



日本高野連発第17-0073 号
平成 30 年 1 月 10 日

都道府県高等学校野球連盟
会長、理事長、専務理事、代表理事 殿
審判委員各位
加盟校学校長 殿
同 野球部 責任教師 殿

公益財団法人



日本高等学校野球連盟

会 長 八 田 英 二



「高校野球特別規則」改正について

日本高等学校野球連盟では、平成 27 年度から硬式では「春季地区大会」、軟式では「全国高等学校軟式野球選手権大会」（全国大会）においてタイブレーク制度を導入し、春・秋季の各種大会でも本制度の採用を都道府県高等学校野球連盟の判断で可能として参りました。

その後も理事会、各種委員会などで多くの時間を費やし議論を重ねた結果、今年度から硬式においても全国大会でタイブレーク制度を採用するとともに各種大会でも本制度を採用することになりました。新たなタイブレーク制度の内容を盛り込んだ「高校野球特別規則」を別紙の通り改正しましたのでお知らせいたします。

なお、今年度の規則改正（近々発表される公認野球規則の改正）に伴い今年度の「高校野球特別規則」も 2 月に一部追記が生じる可能性がありますのであらかじめお知らせしておきます。

何卒よろしくお取り計らいいただけますようお願いいたします。

以 上